

各分野の専門的な視点を評価に反映

多角的なメンバー構成で
本質的な評価を目指します



社会保険労務士

お任せください

雇用管理や法令遵守状況など、健全な組織運営を評価。職員が働きやすい環境作りを支援する視点を持ちます。

福祉・現場 経営・組織の専門家

お任せください

実際のケアのあり方や利用者本位の支援が行われているか。福祉サービスの核心部分、事業継続性やガバナンス、リスク管理など、長期的・安定的な運営に資する経営的視点で評価します。

管理栄養士

お任せください

食事の質や栄養ケア、衛生管理体制を確認。利用者様の健康と楽しみを支える「食」の側面を評価します。



はーとふるりんくの評価姿勢

1. 現場に寄り添う「対話型評価」

評価は一方的な断罪ではなく、共創のプロセス。福祉の現場を知るメンバーが、誠意を持ってヒアリングを重ね、事業所の「真の価値」を評価結果に反映します。

2. 質の向上に繋がるフィードバック

報告時には、基準への適合状況に加え、他所での優れた取り組み事例なども紹介。事業所様が自ら改善のヒントを見つけられるような気づきのある報告を行います。

福祉サービス第三者評価 受診の流れ



【重要】評価の中立性・公正性の遵守について

当法人は、静岡県福祉サービス第三者評価事業の指針に基づき、評価の客観性を損なう特定の助言（コンサルティング）を評価期間中に行うことはありません。

独立した評価機関として、公正な評価を通じて福祉サービスの向上に寄与いたします。

